

4 収益性の高い農業経営の実現

収益性の高い農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行います。また、大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援します。あわせて、稲作から施設園芸への転換や畜産の生産拡大を図るため園芸施設や畜舎の整備、農業用機械や家畜の導入を支援します。

さらに、他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図ります。

【主な事業】

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ● 農業参入推進事業 | 【復旧期】【再生期】【発展期】 |
| ● 東日本大震災農業生産対策事業（再掲） | 【復旧期】【再生期】 |
| ● 共同生産畜舎等施設整備支援対策事業 | 【復旧期】【再生期】 |
| ● 経営再建家畜導入支援交付金 | 【復旧期】【再生期】 |

5 活力ある農業・農村の復興

農業・農村の活性化を図るため、都市との交流促進や6次産業化など、農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興に向けた取組を支援します。また、農村の持つ多面的機能の維持を図るため、防災対策や自然環境、景観を意識した農村の形成を図ります。

【主な事業】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ● 農産物等直売所経営支援事業 | 【復旧期】 |
| ● 食育・地産地消推進事業 | 【復旧期】【再生期】【発展期】 |
| ● 農山漁村絆づくり事業 | 【再生期】【発展期】 |
| ● 農地・水保全管理事業 | 【復旧期】【再生期】【発展期】 |
| ● 中山間地域等直接支払交付金事業 | 【復旧期】【再生期】【発展期】 |

② 活力ある林業の再生

復旧期においては、県産材の主要な受入先である沿岸部の合板製造業や製材業などが甚大な被害を受けたことから、これら木材産業の早期再建を進め、生活基盤の復旧・復興に必要な木材製品の安定供給を図るほか、津波により喪失した海岸防災林の復旧や震災に伴って発生した木質バイオマスの有効活用を進めます。

再生期及び発展期においては、住宅や公共施設の再建等による木材需要の増大に対応するため、木材製品の安定供給に向けた取組を支援し、生活基盤の回復を促進します。また、林業・木材産業経営の一層の効率化を進め、経営力強化を図るとともに、効率的な森林整備と県産材の安定供給を推進します。

具体の取組

1 復興に向けた木材供給の確保・産業の維持

木材産業の早急な操業再開に向けて、合板製造業や製材業など住宅部材製造業の早期回復のため、施設復旧や利子助成などの支援を行います。また、木材の安定的な生産を図るため、林道の早期復旧や生産基盤の整備を実施します。あわせて、需要先を失い停滞している木材生産を維持するため、需要確保の取組を支援するとともに、間伐などの森林整備事業を推進します。

【主な事業】

- 林業・木材産業施設早期再開支援事業 【復旧期】【再生期】
- 林道施設早期復旧事業 【復旧期】
- 林業・木材産業活力維持緊急支援事業 【復旧期】
- 森林育成事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 温暖化防止間伐推進事業（再掲） 【復旧期】【再生期】
- 環境林型県有林造成事業（再掲） 【復旧期】【再生期】

2 被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援

被災地域の復興と活性化を促進するため、県産材を使用した住宅の建築を支援します。また、県産材を使用した公共施設等の復旧、店舗・工場社屋等の建築を支援します。

【主な事業】

- 被災施設再建支援事業（再掲） 【復旧期】【再生期】

3 海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進

県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設や海岸防災林等の早期復旧を図ります。また、被災森林等の早期復旧を図るため、林業種苗生産の再建に必要な生産施設・機械等の整備や支援を行います。あわせて、下流域における災害の未然防止を図るため、被災森林や上流部にある造林未済地の再植林を進めます。

さらに、木質系がれきの処理と木質バイオマスの有効活用に向け、木材チップ製造施設や処理加工施設、木質燃料利用施設の導入を支援します。

【主な事業】

- 治山事業 【復旧期】【再生期】
- 治山施設災害復旧事業（海岸施設含む） 【復旧期】【再生期】
- 海岸防災林造成事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 山林種苗生産再建支援事業 【復旧期】
- 新しい植林対策事業 【復旧期】【再生期】
- 環境林型県有林造成事業（再掲） 【復旧期】【再生期】
- 木質がれき等バイオマス利用促進事業（再掲） 【復旧期】【再生期】

③ 新たな水産業の創造

復旧期においては、早期再開を図るため、水産加工など関連産業が集積する主要漁港の応急整備や、漁場回復のためのがれき撤去や水産物の安全性を担保する調査、優先的に再開させる沿岸漁業拠点の復旧を最優先で実施します。また、被災した漁業者の生活・経営再建を漁業団体などと連携しながら強力に支援します。水産業は壊滅的な被害を受けたことから、水産業集積拠点の再構築、漁港の集約再編及び強い経営体づくりを目指します。

再生期においては、水産業集積拠点における水産加工業などを含めた拠点全体の本格操業を進めるほか、集約再編する漁港の整備とまちづくりを本格化させます。また、家族経営など零細な経営体の共同組織化や漁業会社など新しい経営方式の導入を進め、経営の安定化・効率化を目指します。さらに、養殖施設については共同化などによる再整備を進めるとともに、安全・安心な種苗の安定供給を図ります。

発展期においては、集約再編に伴い高度化・効率化が進んだ漁港において水揚げを本格化させるとともに、新たな経営組織において規模拡大や6次産業化などにより収益性の向上を図り、競争力と魅力ある水産業を目指します。また、水産加工業においても新商品開発や設備投資を促すことにより、水産都市・漁港地域全体の活性化を推進します。

具体の取組

1 水産業の早期再開に向けた取組

震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「(仮称)宮城県水産業復興プラン」を策定し、水産業の復興に努めます。

特に、水産業の早期再開を図るため、主要な県営漁港、漁船漁業や養殖業の再開に必要な漁港・漁場においてがれき撤去を行い、船舶の航行・係留機能などを回復するとともに、地元漁業者が円滑に漁業を再開できるよう支援します。

漁港背後地では、被災した水産加工場の冷凍水産物を処分し、周辺の衛生環境の改善を図るとともに、魚市場や共同利用施設の機能回復に向けた応急整備を進め、流通・加工機能の回復を図ります。また、養殖業の再開に不可欠な種苗の確保や、水産物の安全性を確保する生物調査、海洋環境調査を実施します。

さらに、水産業復興支援策の一層の充実を図るために、財団法人宮城県水産公社等との連携のもと、国等の支援の円滑な推進や水産業再開のための外部資本の活用等を促進します。

【主な事業】

- 拠点となる気仙沼・石巻・塩釜漁港等瓦礫等撤去事業 (再掲) 【復旧期】
- 県管理漁港等瓦礫等撤去事業 (再掲) 【復旧期】
- 水産都市活力強化対策支援事業 【復旧期】
- 漁船漁業構造改革促進支援事業 【復旧期】
- 魚市場緊急整備支援事業 【復旧期】

- 農林水産業共同利用施設災害復旧事業（再掲） 【復旧期】
- 卸売市場施設災害復旧事業 【復旧期】【再生期】
- みやぎの漁場再生事業 【復旧期】
- 漁場生産力回復支援事業（再掲） 【復旧期】
- 沿岸養殖業安定化対策災害復旧事業 【復旧期】

2 漁業経営基盤・生産基盤の再建支援

震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などに係る負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援します。また、水産業関係団体等の経営安定等を図るため、組織の再構築などを含めた抜本的な体制見直し等に係る取組を支援します。

【主な事業】

- 東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 東日本大震災に係る農林漁業制度資金利子・保証料助成事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 天災資金利子補給（水産業） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 漁業無線の再構築事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 卸売業経営再建整備支援事業 【復旧期】
- 共同利用冷凍冷蔵庫等施設整備支援事業 【復旧期】【再生期】

3 水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編

気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜の主要な5つの漁港を水産業集積拠点として位置づけ、「(仮称)宮城県水産業復興プラン」に基づいて漁港施設や魚市場、漁港背後地を一体的に整備し、水産加工業に欠かせない加工施設や冷凍冷蔵庫などをはじめとする関連施設の整備や事業者の再建支援に取り組みます。

水産業集積拠点となる漁港を除く県内漁港は、沿岸漁船漁業及び養殖業を行う上で重要な漁港を沿岸漁業拠点として整備するとともに、沿岸市町のまちづくり計画に合わせて集落の復興計画の策定支援や漁業権の変更・更新などに取り組みます。また、養殖業再開に向けて、早急に種苗生産施設の整備を進め、養殖・出荷サイクルを回復させるとともに、津波により被災したさけ増殖施設などの栽培漁業施設の復旧を図り、沿岸漁業、養殖業の生産力の再生・向上に取り組みます。

【主な事業】

- 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（再掲） 【復旧期】
- 漁業集落復旧復興計画策定事業 【復旧期】
- 漁業権変更及び一斉切り替え事業 【復旧期】
- 漁場標識設置支援事業 【復旧期】
- さけ・ます生産地震災復旧支援事業 【復旧期】
- 種苗生産施設整備事業 【復旧期】
- 栽培漁業関連施設復興支援事業 【復旧期】【再生期】

4 新たな経営方式の導入による経営体質強化、後継者確保、漁業の総合産業化等

沿岸漁業・養殖業等の第一次産業の経営体質強化を図るため、漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化を促すとともに、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立した産業としての礎となる新たな経営形態の導入支援に取り組みます。あわせて、後継者育成、新規就業者等確保の取組を進め、減少傾向にあった漁業就業者数の増加を図ります。

水産加工業等の第二次産業、流通・販売等の第三次産業においても経営の共同化等により経営体質の強化を図る取組を支援します。さらに、漁業が地域の総合産業に飛躍するため、産官学の連携強化、漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促すとともに、6次産業化などの取組を支援します。

【主な事業】

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ● 漁業経営改善支援強化事業 | 【復旧期】【再生期】【発展期】 |
| ● 小型漁船及び定置網共同化支援事業 | 【復旧期】 |
| ● 種苗生産施設整備事業（再掲） | 【復旧期】 |
| ● 養殖業再生事業 | 【復旧期】【再生期】 |
| ● 漁業権変更及び一斉切り替え事業（再掲） | 【復旧期】 |

④ 一次産業を牽引する食産業の振興

復旧期においては、沿岸部の水産加工業者を中心に復旧に向けた取組から営業再開に向けた原料調達や販促活動まで一貫した支援を行います。また、商談会や様々なPR活動等を通じて事業者の販売促進活動を支援し、被災による消費需要の落ち込みや風評被害に対処します。

再生期及び発展期においては、県内で生産・水揚げされた農林水産物と食品製造業を結びつけるため、流通体系を再整備するとともに、「食材王国みやぎ」の復興を目指し、高付加価値化やブランド化を推進し、これまで以上に高い競争力を有することができるよう本県農林水産物の生産を力強く牽引する食産業を構築します。

具体の取組

1 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援

県産農林水産物の受け入れや食料品の安定供給等を図るため、卸売市場施設の早期復旧に取り組みます。

食品製造業者の事業再建に向けた各種相談に取り組むとともに、施設整備に係る金融支援や仮設施設の整備により早期の事業再開を支援します。また、食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援します。あわせて、需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援します。

さらに、被災や原発事故による風評被害に対処するため、県産農林水産物のイメージア

ップや安全性の確保に関する取組を支援します。

【主な事業】

- 卸売市場施設災害復旧事業（再掲） 【復旧期】【再生期】
- 東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 食品加工原材料調達支援事業 【復旧期】
- 地域イメージ確立支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 県産農林水産物等イメージアップ推進事業 【復旧期】【再生期】
- 県産農林水産物等輸出促進事業（放射能検査機器整備） 【復旧期】

2 情報発信の強化による販路の拡大

県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ウェブサイトの活用やイベント、セミナー等の開催による県内外への情報発信の強化や商談会等の開催による実需者とのマッチングの強化などに取り組みます。

さらに、県外向けの広報宣伝の強化や首都圏での販売促進のほか、有望な市場である海外への輸出拡大に取り組みます。

【主な事業】

- 地域イメージ確立支援事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 物産展等開催事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- みやぎまるごとフェスティバル開催事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 県産農林水産物・食品等利用拡大事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 食材王国みやぎ販路拡大支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 首都圏県産品販売等拠点運営事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 県産農林水産物等輸出促進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

3 食材王国みやぎの再構築

「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、県産農林水産物等の高付加価値化、ブランド化や市場ニーズにマッチした商品開発などに取り組むとともに、農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組みます。

【主な事業】

- 県産ブランド品確立支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 地域イメージ確立支援事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 「売れる商品づくり」支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 農商工連携加速化推進プロジェクト 【復旧期】
- 食料産業クラスター支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

(5) 公共土木施設

公共土木施設の分野においては、復興を支える重要な基盤であることから、引き続き「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいきます。

復旧期においては、一日でも早く安全・安心な県民生活を取り戻すため、被災した公共土木施設やライフラインの機能を早期に回復させます。また、今回の大震災では、大きな揺れにより被害を受けた内陸部と大津波により浸水被害を受けた沿岸部とでは、被災の形態が大きく異なるため、それぞれの被害の特性に応じた施設復旧に取り組んでいきます。特に、大津波により壊滅的な被害を受けた沿岸部では、多くの県民の尊い命が失われ、多くの県民が生活の場を失ったことから、こうした被災を教訓に、適正な土地利用への誘導を図るとともに、施設復旧に当たっては、原形復旧にとどまらず、地震や津波による被災事象の工学的・技術的な検証を行い、被災後も一定の機能を維持するよう十分に配慮するなど、壊滅的なダメージを回避する粘り強い県土構造となるよう整備を進めます。

再生期においては、引き続き、一層災害に強い県土とするための公共土木施設の整備を着実に推進します。この時期は、将来に向けて公共土木施設を再生し、新たな県土づくりを軌道に乗せるため、沿岸部の新しいまちづくりと併せて、道路、港湾、空港などの県土の骨格となる重要な交通インフラの整備を着実に進めるとともに、河川・海岸などの県土保全施設や上下水道などのライフラインについても、防災機能の強化や充実を図るための施設整備を推進します。

発展期においては、我が国をリードする先進的な防災・減災機能を備えた県土づくりを目指します。加えて、沿岸市町の新しいまちづくりの進展と併せて、福祉、環境、観光など多様な分野と連携のもと、ハード・ソフト一体的な公共土木施設の整備・利活用の充実を図ることにより、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを実現します。

以上の方向性を踏まえ、「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」、「海岸、河川などの県土保全」、「上下水道などのライフラインの復旧」及び「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を柱として復興へ向けた取組を進めます。

① 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

○ 道路

復旧期においては、基幹的役割を果たす緊急輸送道路の通行規制を早期に解除するとともに、空港や港湾などの広域交通拠点へのアクセス道路の本格復旧や市町村道の復旧支援を行います。また、津波被害の影響を受けることなく通行が可能であった沿岸部の高速道路については、防災道路としての位置づけをより明確にし、整備を促進するとともに、地域連携を強化する地域高規格道路整備や離島振興など、県土の復興につながる事業を着実に進めます。

さらに、高盛土の仙台東部道路や常磐自動車道が津波への防御効果があったことを踏まえ、沿岸部においては、まちづくり計画と併せて、域内の幹線道路のうち可能な区間において、高盛土構造にするなど、防災・減災機能を備えた防災道路について検討し、整備に着手します。

再生期においては、沿岸部の高速道路の整備を促進するとともに、防災や復興に向けた道路として機能を果たす新たな幹線道路ネットワークの整備や橋梁などの施設の耐震化・長寿命化対策を着実に推進します。

発展期においては、沿岸部の幹線道路や県際道路などの整備を更に進め、県内の高速道路を含めた基幹的幹線道路ネットワークの充実、強化を図ります。

具体の取組

1 高規格幹線道路等の整備

沿岸防災ネットワークを強化する観点から、常磐自動車道や三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、高規格幹線道路網の充実強化を図ります。また、東西の連携軸を形成し県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を推進し、地域連携を強化します。

【主な事業】

- 高規格幹線道路整備事業 【復旧期】【再生期】
- 地域高規格道路整備事業 【復旧期】【再生期】

2 国道、県道の整備及び市町村道整備の支援

国道や県道の早期復旧や災害に強い幹線道路ネットワークの整備促進を図るとともに、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進めます。また、沿岸部においては、離島振興のため架橋整備を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、まちづくりと一体的に整備を進めます。

【主な事業】

- 公共土木施設災害復旧事業（道路） 【復旧期】
- 道路改築事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 道路改築事業（復興） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 離島振興事業（道路） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 交通安全施設等整備事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 災害防除事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

3 橋梁等の耐震化・長寿命化対策

橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施します。

【主な事業】

- 橋梁耐震化事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 橋梁長寿命化事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

○ 港湾、空港

復旧期の港湾においては、物流、生産などの港湾機能の早期回復と併せて、災害時における港湾機能の相互補完の視点も踏まえ、港湾関連企業等の早期の業務再開を支援するための取組を展開します。また、産業や観光振興の観点からも、まちづくりと整合を図りつつ、港湾機能の復旧を進めます。空港においては、災害に強い空港への再生を図るとともに、官民一体となって、国内外の航空ネットワークの再構築を図ります。また、旅客ターミナルビル等が果たしている地域防災拠点としての機能充実も検討するとともに、重要な交通インフラである空港アクセス鉄道については、早期に運行が再開され、将来に向かって安定的に運行できるよう支援を行います。

再生期においては、港湾及び空港を東北全体の復興を先導する重要な交通基盤と位置づけ、当期内に震災前以上の状態に回復することを目指します。このため、港湾機能の充実を図り、被災市町の復興を支援するための施設整備を推進するとともに、港湾関連企業等と連携して、積極的に港湾利用の促進を図ります。また、空港では、国内外の航空ネットワークの充実に取り組みとともに、災害時における物資や人員の輸送拠点としての空港機能を強化します。

発展期においては、本県のみならず東北全体の発展を牽引するため、東北への一層の産業集積と港湾物流の増加に対応し、新たな施設整備や港湾利用を促進するためのポートセールスを着実に実施します。また、空港では、国内外の航空ネットワークの更なる拡大に取り組みとともに、空港の機能充実を図り、より多くの方々に利用していただくことで、東北全体の発展を支えていきます。

具体の取組

4

仙台塩釜港、石巻港及び地方港湾の整備

港湾の機能回復や物流機能の確保を図るため、早急に港湾施設を復旧させ、港湾関連企業等の早期の業務再開を支援します。

地方港湾においては、まちづくりと連携を図りながら復旧を進めます。また、津波に対する港湾施設や港湾背後地への防災・減災機能を強化するための対策を実施するとともに、災害時における港湾機能の相互補完の観点から、仙台塩釜港、石巻港及び松島港の三港一体化を推進します。

【主な事業】

- 公共土木施設災害復旧事業（港湾） 【復旧期】【再生期】
- 港湾整備事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 港湾整備事業（復興） 【再生期】【発展期】
- 港湾機能回復支援事業 【復旧期】【再生期】

- 海岸改修事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 海岸改修事業（復興） 【復旧期】【再生期】

5 仙台空港の復興

東北の発展を支える重要な広域交通拠点である空港の早期復旧を促進するとともに、災害に強い空港として再生を目指し、国と連携して空港防災対策を進めます。また、仙台空港ビルや旅客ターミナルビルの復旧支援、さらには防災拠点としての機能強化を図りながら、官民一体となって国内外の航空ネットワークの再構築に取り組み、空港の機能充実を図ります。あわせて、空港利用を促進するための重要な交通インフラである仙台空港アクセス鉄道の早期復旧や経営安定化へ向けた支援を行います。

【主な事業】

- 仙台空港災害復旧事業 【復旧期】
- 仙台空港整備事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 仙台空港利用促進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 仙台空港旅客ターミナルビル復旧支援事業 【復旧期】
- 仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業 【復旧期】
- 仙台空港アクセス鉄道利用促進事業 【復旧期】【再生期】

② 海岸、河川などの県土保全

復旧期の海岸においては、津波により海岸線が変化している箇所や地殻変動により大きく地盤沈下した沿岸部を高潮や波浪から防御するため、被災した海岸保全施設について、緊急復旧対策を実施します。本格復旧に当たっては、沿岸市町のまちづくりと連携しながら、堤防強化対策として、背後地の防潮林等の整備と併せて堤防幅を拡張するなど、被災教訓に基づく新しい発想による海岸保全施設の構造形式を検討し、整備に着手します。河川においては、所要の流下断面を確保するため、河口や河道を埋そくしている震災に由来する災害廃棄物や土砂を除却するとともに、洪水による二次災害を防止するため、決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させた上で、本格復旧に着手します。特に、地盤沈下等の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地を中心に、総合的な洪水防御対策を検討した上で着手するとともに、大規模地震に起因した土砂災害の増加が懸念されることから、まちづくりの連携も踏まえて、流域総合管理の観点から県土全体の土砂災害防止対策を実施します。

再生期、発展期の海岸においては、沿岸市町のまちづくりと連携した海岸保全施設の整備を着実に推進するとともに、河川においても、治水安全度のさらなる向上を図るための整備を促進します。